

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容												
総務部 人事局	<p>管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消を忘れたものが1件あった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過払いとなっていた。</p> <table border="1" data-bbox="463 611 1528 785"><thead><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr></thead><tbody><tr><td>A</td><td>令和2年8月23日</td><td>令和2年8月21日</td><td>令和2年8月21日</td><td>560円</td></tr></tbody></table>	職員	出張日	システム入力日		過払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和2年8月23日	令和2年8月21日	令和2年8月21日	560円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等し、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。	<p>過払いとなっていた旅費は、監査受検後に戻入手続を行い、職員が返納したことを領収証書により確認した。 本件以外に過払いがないか再度確認を行った結果、本件以外はなかった。 今後、所属内で重複登録等の不適正な処理が発生しないよう、職員は申請時に、承認者は承認時に確認の徹底を注意喚起した。 旅費の支出事務の際は、引き続き複数人で旅費明細内訳書の確認を徹底する。</p>
職員	出張日			システム入力日			過払旅費額								
		当初入力日	重複入力日												
A	令和2年8月23日	令和2年8月21日	令和2年8月21日	560円											

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和3年6月7日から同年7月7日まで）